

宇多津町農業委員会定例会議事録

開催日時： 令和 8 年 7 月 21 日（火） 午前 10 時 11 分～午前 10 時 41 分

開催場所： 宇多津町役場西館 2 階

出席委員：

大坂 秀美
野田 勝彦
稲田 直樹
中村 啓二
宮本 隆史
福原 左恵子
木村 和史

欠席委員：

垣渕 直子

農業委員会事務局出席者

事務局長 福田 伸之
事務局次長 三谷 真平

10時11分 開会

○大坂会長

そしたら、10時5分になりましたので、7月の定例の農業委員会をこれから開催したいと思います。

議案については、一応3件ありますけれど、これは大体同一関係の人だろうと思います。

この資料に基づいて、事務局の方から説明をお願いします。

○福田事務局長

はい。

それでは、議案第1号、入ってまいります。

農地法第三条の3の規定による相続の届け出が1件ありました。

受付は、令和8年6月15日になります。

届出人は、**市*****。

****様で、お母様の****様の死去に伴い、所有権の持ち分2分の1を取得するものでございます。

申請地は、***番*、面積は***㎡。

地目は田、現況も田でございます。

また、議案第2号で、残りの持ち分2分の1を取得する3条申請が提出されており、関連性が高いので続けて説明させていただき、そのあと承認及び審議をお願いできたらと思います。

それでは引き続き、議案第2号の説明に入ります。

農地法第三条第1項の規定による許可申請になります。

農業委員会の受付は、令和8年6月15日で申請内容は所有権移転となります。

申請地は、先ほどと同じで***町*****番*、面積***㎡で地目は田、台帳、現況ともに田でございます。

譲渡人は、****市****番**、*****様。

譲受人は先ほどの届出人、**市*****、****様でございます。

この土地は、議案第1号の農地の残り半分を、廃業を考えている叔母から所有権を取得する話がまとまり今回の申請に至ったとのことです。

それでは議案第1号、第2号、合わせてのご審議よろしくをお願いします。

○大坂会長

はい。

これについていずれにしても相続ということで、出てきております。相続の受け取りということで、これについて何か質問なり、何かありますか。

実際の耕作はどなたがされるのですか。

これ実際の耕作は誰。

○福田事務局長 **さん。

○大坂会長 はい。
水利費の払いですよね。

○大坂会長 では、ちょっと確認しておきます。
誰が耕作してるか。

○大坂会長 誰がするか。

○中村委員 現状稲が植わってる。
あそこ。
ないかな。
違う。

○福田事務局長 はい。

○大坂会長 他に何かありますか。
ないようでしたら、承認ということでよろしいですか。
(はい。)
そしたら承認ということで、はい。
お願いします。

○福田事務局長 ありがとうございます。
それでは引き続き、議案第3号に入ります。
農地法第三条第1項の規定による許可申請になります。
農業委員会の受付は、令和8年6月26日で、申請内容は所有権移転となります。
申請地は、***町*****、面積は***㎡で、地目及び現況は田でございます。
譲渡人は、**市*****。****様。
県***、****様。
譲受人は、***市*****、****様でございます。
譲渡人が、高齢で廃業を考えていたときに、農業規模拡大を考えていた譲受人との話がまとまったようです。
譲受人は、***市で約5000㎡の農地で水稻をしており、3月にも同じ譲渡人より、すぐ近くの農地を購入しております。
また住まいは、***となっておりますが、職場は***町内であり、当該農地では、前回と同様、ブロッコリー、トウモロコシ、サニーレタスの耕作の予定とのことです。

それではご審議よろしくお願いします。

○大坂会長

はい。

ここの部分については、以前にこの近くでこの人が土地を買って、野菜なんか作ってるという話なんですけど、これ**の**の方。

**さんところの近所か。

○木村委員

目の前です。

○大坂会長

目の前か。

そしたら大体现況は、この人が野菜を作ってるのを見たと言うか、維持管理はしてるってことだね。

○福田事務局長

まだ3月に買ったばかりだから、まだ今からだと思います。

○大坂会長

やる気はあるんだろうと思うんだけどね。

○木村委員

挨拶は来てないと思う。

○大坂会長

別に農業でそうやってしてくれるのであればね、今のところ、問題があるような感じでもないの。

木村さんが見た感じではやるような感じ。

この本人を見たこと、会ったことはあるの。

○木村委員

多分、目の前の家も買われとって、リフォームが開始されてるのでまああ。

○大坂会長

あれだね。家庭菜園程度ですのような感じかもしれないね。

○木村委員

実際、トラクターが持ち込まれてたので。

○大坂会長

**さんところの、長屋門があるところの横。

○木村委員

そうです。

この長屋門が今解体されて。

ちょうど2週間前、1ヶ月から2週間前。

解体した感じ。

○大坂会長

はい。そういった話ですので、別に問題はないだろうというふうに思っております。

何か他にも質問、わからない点があったら。

○宮本委員

いや、こういうものは何かな。

三条申請とか、農転とか許可申請をしてるわけだけど、そのときにあれ、やっぱりその譲り受けた途中の耕作計画みたいなものを貰うの。

○福田事務局長

はい。予定。何するとかいうのは。

○宮本委員

もう恐ろしくて。すぐに宅地に変わって。

○福田事務局長

もらっても予定なんでね。すぐ宅地にされても文句は言えないのですけれど。

○宮本委員

それで、さっきも言ったように、もう宅地に変わるのはいいのだけれど、今言うように、用水路の管理ができないわけよ、全然。

下水に入れてるといっても、雨水は全部用水路に流れるのよ。

それでね、もう10年ぐらい前のやつは全部浄化槽なのよ。

もう栄養の濃いやつがもう今水路に全部流れてる。

さっき言ったように、もう1メートルくらい伸びてる。取るの困るのよ。

農家の人大変な思いしますよ。

○中村委員

あまものがすごい。

○宮本委員

そういうのもあるので、やっぱり。

その土地を持つ人にある程度自分の周りのね、管理ぐらいはちょっと、やっぱり指導してもらわないと、もう農家だけではもうできない。

○大坂会長

この間も、どか雨というか、急激な雨によって、土砂崩れたり家押しつぶしたり、床上浸水になったり、そういった環境はこの宇多津町でも必ず起きると思う。

実際にね。

もう家が建ったら、家の水はもうすぐ用水に流れるからね。

田んぼであればせきでも入れとけば、そこでなんぼかは受けてくれる。

もう自然のため池かな。

自然のダムという話で、農地が減ったことによってそういう災害のリスクは絶対に多くなるし、宇多津がいけないのは、海が満潮のときには、大東川からは流していけないからね。

逆に言ったら、門開けたら、逆流してから川さかのぼるからね。

そういった恐れもあるし、水路関係はこれからいろいろ考えていかな

いと、実際に、南の小学校でもあそこは水路は大きいけど、それからちょっと離れた水路の幅が狭くなってる。
実際に大東川に流す水路もこんなもんですわ。
土手の下流れてるかな。
のり面の下にあるやつは。
それで、それより太いのが、小学校から水路に行くほうだ。逆のような気がするけど、そういったところで大規模な宅地造成して家建ったら、その水は全部そこへ流れるようになって、受けきれないのと違うかなというふうな気はします。
今更それを直していくって言ったって、ただ気をつけてるっていうだけで、実際に分譲住宅とか、そういったところに住んでる人にも、井出ざらい出してもらいますわ。
それは、自分たちが自分たちの土地を守るためにしてることだから、自分たちがしないと。
草が詰まってったら、そこで溢れて浸水しますよっていう話やから。

○宮本委員

我々農業者、今、農業は一軒一軒頼んでるわけよ。
でもそれをやっぱり行政はもう、そういうなんかね。
洪水が起きますよとかもう、用水が詰まったら大変なことになりますよって、やっぱり周知してもらわないと、我々、民間の人間が行っても相手にしてくれないんですよ。

○大坂会長

長縄手では、もう広報に出して、井出ざらいの日程。連絡用。
そしたら全然知らない人から、その広報に私の名前と携帯電話入れてるから、時々電話かかってきて、実は日曜日仕事行かないといけなの。
土曜日とか、そのぶんでやってもかまわないかとかね。
もう一番最初は、どんなものを持ってくる井出ざらいしたらいいのかな。
そんな電話もありました。
だけどそれは、井出ざらいする前3日前には必ず水門止めて、水を流すのを止めますと。
その間にしてねと。
だってもう仕事に行くのであれば、その前に事前にして、道路に泥をあげといてくださいということはね、言ってるのだけど。
広報は、案外実際、我々が分譲住宅行っても、自治会長がいるわけでもないし、自治会を作ってないところもありますわ。
けどもう私が道へ出たら、最初の家を決めて、そこへ毎年放り込む。

○宮本委員

私のところは津ノ郷地区だけど、昔は、7、8年前は自治会員が170世帯だった。
今58世帯ですよ。
ところが、建ってる住宅が、この前、井出ざらいの周知をするために250枚。
それで足りない。
もう300以上、300以上あるはずなんだけどね。
その中でもね、もう昔の人でも水入れるときは、もうガラガラ用水を混ぜて、草を下へ流してね。
もう上げないんだよ。
そして全部、宇多津に流れてくる。
丸亀の草とかゴミとか何でも流れてくる。
それは本当にまともにしてたら、毎日しないといけないわけよ。

○大坂会長

そりゃ、もうその分の下がどうしても我々のとこであり、大東川も、もう全部そうだね。
もう上はせきを持ってる。
そのせきは鉄板だ。だから木が流れてきてもどうってことない。
自然に倒れるからな。水量が増えたら。
一番最初にあたるのは我々の津ノ郷。
あれだって、5か所くらいは継ぎはぎしてる。

○宮本委員

時間の問題だね。
毎日あの辺りを通ったら見えるけど。
4000万もするんだね。

○大坂会長

知ってる。
4メートル。
1メートル、1000万ぐらい。
2ついるよね。
それで大東川は、あそこ幅が広いけど、上の土手は幅が狭いやろ。
あそこレッカー車とか持ってて、荷物の受払いできない。下におりないと。
おりるために、やっぱりその仮設道路を作ってな。やっていかないと。
だけどそれをね、いろいろ頼みに行って、何とかしてくれって言って。
県会議員の方で、ある程度話し。
ちょうど今**さんが入院しててね。
中讃土木との話し合いになるのだろうと思う。
いろんな流れの中で、俺も政治の世界はわからないけど、実際にそんな任意団体の水利組合ができるはずない。

財産なんぼある、一千万かそこらしかないのに、そんなのでね。
もうそれを水利組合に受け渡したって言って、向こうは逃げてるの
けど。

そういったいろんな話で。

○宮本委員

みんなが逃げまくる。
もう法律をかざしてね。

○大坂会長

宇多津はこうだから。農振地区じゃないから。
そういう中でもこういった組織があるから、その中で何とかしてい
かないといけないね。
抜け道いうか、そういうことも探していかないといけないと思うけど。
できるだけ宇多津の住民でできるのは、やっぱり一般住宅に住んでた
って、やっぱり協力はしてもらわないといけないと。
そういったことで話が横へ向いたけれど、これ、3号議案承認でよろ
しいですか。

(はい。)

それでは承認と言う事で。

(はい。)

よろしくお願いします。

○福田事務局長

はい。

ありがとうございます。

それでは、議案第4号に入ります。

例年、この時期にあります、地籍調査事業に関わる、一筆地調査後
における農地地目の認定について、意見照会が来ておりますので、地籍
調査担当の田中君より説明させていただきます。

資料は机の上に置いてます。

このクリップどめのを使います。

個人情報絡みますので、終わり次第、回収とさせていただきます。

○田中

ただいまご紹介に預かりました、地域整備課の田中と申します。

今年度から、地籍調査を担当しております。

よろしくお願いいたします。

地籍調査とは、地籍調査法に基づき、一筆ごとの土地について、所有
者、地番、地目を調査し、最新の技術で境界と面積を測定します。

現在、法務局にある地図の多くは、明治時代に利用されたものであり、
実際の業界とのずれが生じていることが多々ございます。

最新の測量技術で正確な調査を行うことで、万が一災害等で地形が変
わっても、元の位置に復元できるというのが、地籍調査を行う上

で、目的の1つであります。

調査で相違のあった面積、地目につきましては、所有者の同意の上、町が地籍調査の権限において登記の変更を行います。

昨年、令和7年度は、茶臼山津ノ山地区にて地籍調査を実施しました。詳細につきましては、お手元の資料の最後の方、11ページ下段をご覧くださいと思います。

茶臼山津ノ山地区全体で865筆34万㎡。

今回調査の過程で、用途変更地域という地区、用途変更地というのが、135筆の4万91㎡。

これが茶臼山津ノ山地区全体の面積の約10%を占めております。

特徴といたしましては、登記上は畑であったが、実際は山林であったものが20筆の1万7558㎡。

高速道路及び道路用地が田、畑のままで、公衆用道路に変更されていなかったものが、78筆の1万5938㎡で、変更対象面積、総面積の約8割を占めております。

残りは雑種地、宅地等の変更分というふうになります。

令和8年度、今年度は長縄手の一部、小学校の周辺の調査を9月から行います。

調査前ではございますが、656筆の22万㎡であります。

以上でございます。

○福田事務局長

それではご審議お願いします。

○大坂会長

今のお話で、今回9月から、我々とかだね、田町小学校の南。

これについてはそういった調査をして、名義変更なり、そういったものができてないと。

そういった部分を修正していくということで、なにか皆さんのご意見なりありますか。

別段問題はないというふうに書類の調査に関して、書類が届いてた。どうかな、該当する人のところは書類が届いておりますので、そこらあたりでそれによって多少は変わってくる部分がいろいろ出てはくと思う。

昔、小さい用水路の横のばちがるをつけるようなところとか、そんなのが田んぼに変わってるとか、そんなんは出てくるとは思いますがあつた辺りで言うと、問題はないんだろうと思いますけど。

これ、9月から始めてどのぐらいまでかかるの。

○田中

9月中に終わらせる予定で。天候等により変更は多少あると思うのですが一応予定では。

○大坂会長

周知会の案内も来てた。

○田中

はい。

周知会がちょうどこの土曜日と金曜日に行いました。

○大坂会長

該当者にはすべて連絡がいつてそういった調査をするという周知も出来ているようで。

これについて何かご意見があったら。

ないと言うことで。

○福田事務局長

ありがとうございます。

議案は以上になります。

あと、その他です、先ほどお渡しした3名の農業委員の新しい方向けに、8月10日の昼1時半から、丸亀のアイレックスで、農業委員に対する実務研修会が行われますが、出席の方いかがでしょうか。

中村委員、宮本委員、木村委員。

○宮本委員

これ、勝手に行ったらいいの。

○福田事務局長

ここへ来ていただくか、途中でひらいます。

それは打ち合わせさせてもらったら。

中村委員も。ありがとうございます。

木村さんは。

○木村委員

ぶどうの出荷と時間がかぶるんですよ。

○福田事務局長

この日なんですか。

○大坂会長

ある程度、ずっと採るわね。

採らなかったら、商売にならないと思うんだ。

一応終わらせる予定ではあるんですけど、終われば出席ができる。

○福田事務局長

また連絡。それいつ頃。

○木村委員

7日に。

○福田事務局長

わかりました。

一応出席で出しておきますね。

○木村委員

はい。

○大坂会長

そしたらこれで大体終わったのだけど、今日の農業委員会の定例会の議事録署名人を、野田さんと稲田さん、2人をお願いいたします。

○福田事務局長

次のときから順番に時計回りで。

○大坂会長

まず今、今度は8月から。

8月に農業委員会の開催を行われたら、次の2名の方が議事録署名人というふうになります。

○福田事務局長

業務必携と、活動記録セットということで置いてますので、また、日報をつけていただいて、提出いただければと思います。

この研修会でこの辺りの説明も行われますので、是非とも、ご参加のほどよろしくをお願いします。

○中村委員

そしたら、この業務必携を研修に持って行ったほうがいいですか。

○福田事務局長

持って行った方がいいと思います。

この中の書き方とか説明があります。

○宮本委員

結構実務的な。

○大坂会長

新規の方。

全国農業新聞をとってもらわないと。

○福田事務局長

大丈夫。

講読になってます。

もう農業新聞来てますか。まだ来てないですか。

新しい方にも届くようにしてますので。

以上です。

○大坂会長

これはもう全部終了した。

○福田事務局長

はい。

○大坂会長

お疲れでございました。

今日も全部議題終了し、総会も無事終了しました。

これから暑いですが、8月からまた始めていきので、放任地とか畑の確認に行かないといけないのだけど、農地パトロール。

もう木が生えてる田んぼ。

これは誰の所だ、それによって農業委員会から手紙出して、もう木を切ってくれとか、草刈ってくれとかそういうお話もしていかないといけないので。

そのパトロールを、本来であれば8月くらいにするのですが、ちょっと暑いから。

もう9月の稲刈りまでには見に行きたいなと思ってるのだけど、どんなですか。

もうこれ、今から行くと言ったら8月の定例会の20日ぐらいって言ったらちょっと暑すぎるような気がするんだよね。

ちょっと後ろへずらした方が。

それと、ある程度各自、誰の所有してる田んぼがもう沢山草が生えてるというのは。

もう、木が生えてる田んぼなんかはもう、何年も継続して、何もしてない田んぼ。

そんなのはわかってると思うので、それ以外で、去年からもう全然放任で何もしていないような。

ある程度は近くで見てもらってて。

宇多津町でこの誰その田んぼのここはもう草が生えて、もう全然ここにはもう来てないとかそういう報告をこの日誌で。活動報告か。これに書いてくれたら。

それは近所の人であるのであれば、声かけてもらって、話はしたけど高齢化だしできないとかね。

そこら話をしたけど、ちょっと無理みたい。

そういうのを書いていただくと。

一遍見に行くのは見に行かないといけないと思うのですが、8月にはちょっとやめておきたいというふうに思っております。もしあれだったら自分たちで、ここはこうだな。とか、判断してくれたらいいんじゃないかと思います。

それはまた後程、現地パトロールというか、それはまたちょっと日を改めてしたいと思いますので、よろしくお願いします。

今日はありがとうございました。

○福田事務局長

ありがとうございました。

10時41分 閉会